

事 務 連 絡
令和 3 年 10 月 11 日

一般社団法人 日本病院薬剤師会 御中

厚生労働省医政局総務課

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の終了に伴う周知依頼について

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関して、9月30日をもって、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置を終了することとされました。

こうした対応等を受け、下記1から3について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より周知依頼がまいりました。貴会におかれましては、傘下の団体等に対し周知等の御協力をお願いします。

記

1. 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等の終了について（別添1）
2. 出勤者数の削減（テレワーク等の徹底）について（別添2）
3. 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置終了後の1都1道2府23県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（別添3）

以上